

05

こどもソーシャルワークセンターの事業紹介⑤ ヤングケアラー支援事業

滋賀県ヤングケアラー支援体制強化事業

こどもソーシャルワークセンターを利用するこども若者の半数近くがヤングケアラーと呼ばれる家庭で育っています。2022年度より滋賀県の補助事業「ヤングケアラー支援体制強化事業」を受けることになり、全国のモデルとなる以下の取り組みを行っています。特に居場所や合宿などを通してヤングケアラーの若者（若者ケアラー）たちの声をもとにその力も借りながら「直接ヤングケアラーの小中学生とつながる活動」をつくりだしており、こどもソーシャルワークセンターらしい取り組みとして大きな成果をあげています。



こどもソーシャルワークセンターの ヤングケアラー支援

01

ピアサポーターの育成（若者ケアラーたちの活動）

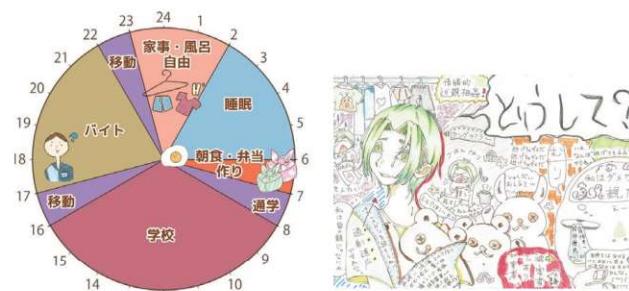
- 01 居場所活動（オンライン含む）
- 02 若者合宿
- 03 社会発信活動

02
若者合宿

長期休みを利用して、若者ケアラー同士の交流や若者ケアラー自身がケアを必要とする家庭を離れて同世代の若者と過ごすことを重視しながら、ヤングケアラーについて学びを深める研修と、どのようなピア活動がヤングケアラーに必要なかを考えるワークショップを行っています。

03
社会発信活動

ヤングケアラーや若者ケアラーの声を集めたパネルを作成して、滋賀県内各地でパネル展示を行っています。若者ケアラー自身がパネルの横に立って説明を行ったり、ヤングケアラーの意識調査のシールアンケートを行ったりしています。またプライバシーに配慮しながら取材やインタビュー調査に協力もしています。ヤングケアラーを理解するためのイラストづくりもはじまっています。



こどもソーシャルワークセンターの ヤングケアラー支援

02

ヤングケアラーのこどもたちとつながる活動

01
体験活動02
配食活動03
高校内
居場所カフェ01
体験活動

若者合宿での若者ケアラーの声をうけて、毎月休日にヤングケアラーの小中学生に家のことを忘れておもいっきり楽しんでもらう体験活動の機会を提供しています。弟・妹である小学生のヤングケアラーが参加することで、いつも世話をしている中高生のヤングケアラーが自分の時間をもて良かったと話など、レスパイトケアの意味もあります。活動が必要なヤングケアラーにはスクールソーシャルワーカーやこども食堂などを通して声をかけてもらっています。



参加しているヤングケアラーだけではなく、サポートである若者ケアラーも元気をもらっている活動になっています。

02
配食活動

体験活動に参加した小学生のヤングケアラーが毎日ごはんづくりに追われていることを聞いて、何とかしたいと考えた若者ケアラーの発案ではじまりました。企業から提供されるお弁当やお惣菜をヤングケアラーの家庭に月に数回届けることで、ヤングケアラーはごはんづくり（買い物や片付け含む）から解放されて自分の時間をもつことが出来ています。また配食活動を通して体験活動や居場所活動に直接参加の声をかけることが可能になりました。

03
高校内居場所カフェ

もともとはヤングケアラー支援事業としてではなくアウトリーチ型の居場所活動として2018年度より定時制高校ではじまりました。国の調査でもヤングケアラーが定時制高校に多いことから、現在はヤングケアラー支援の中で定時制高校に訪問して高校生たちに居場所を利用してもらっています。食品や雑貨を配るフードパントリーコーナーをはじめヤングケアラーと直接つながる場の一つになっています。

